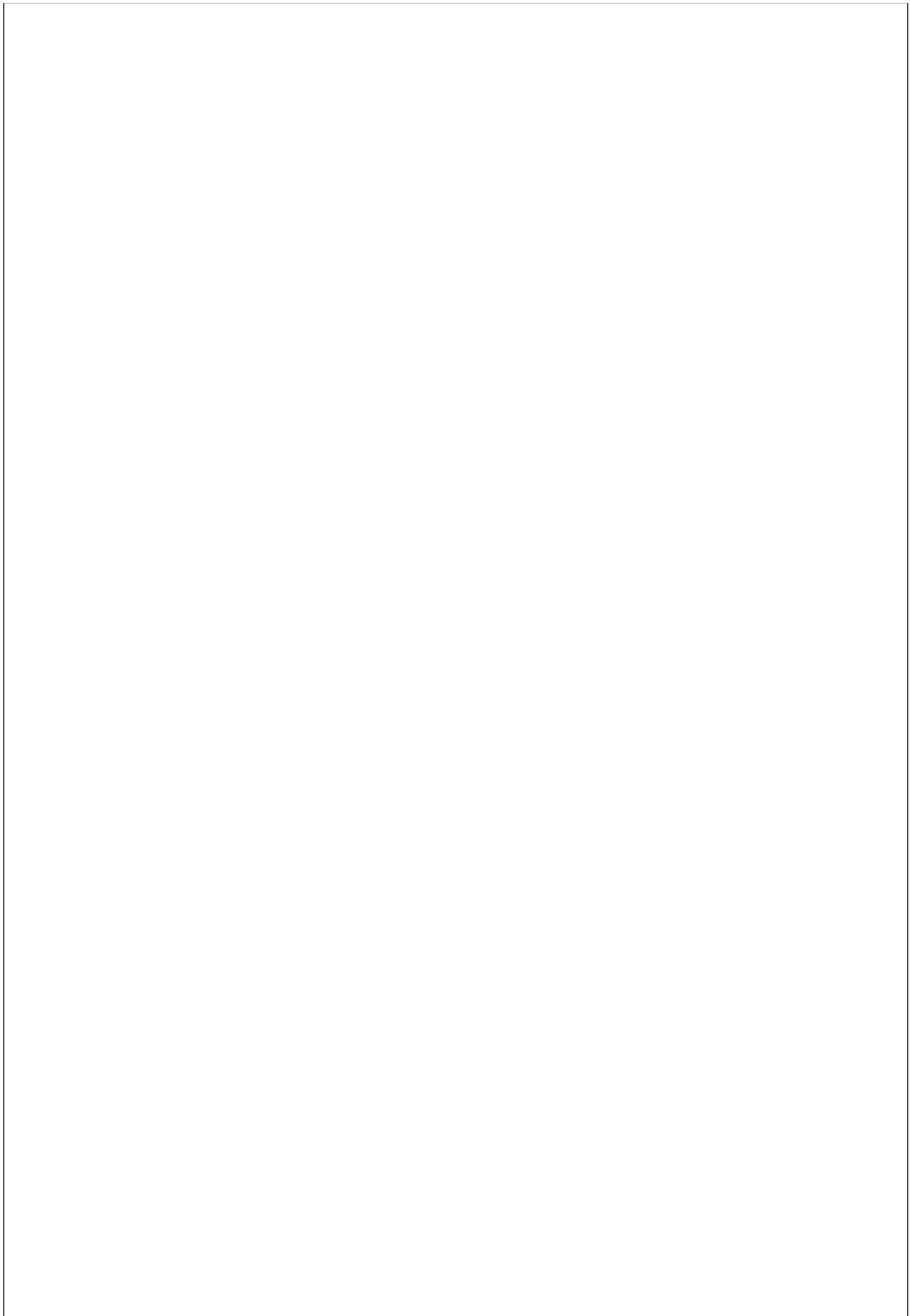


御殿場市中心市街地活性化基本計画（概要版）



一目次一

1 御殿場市中心市街地活性化基本計画の必要性	1
2 中心市街地の位置及び区域	1
3 旧計画における取組について	2
[1] 旧計画の概要	2
[2] 旧計画における活性化事業とその評価	2
4 新計画における取組について	4
[1] 中心市街地活性化の課題	4
[2] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）	5
[3] 中心市街地活性化の目標	6
[4] 目標指標の設定の考え方	7
[5] 目標達成に向けた取組み・事業	14
(1) 『市街地の整備・改善』に係る事業	14
(2) 『都市福利施設の整備』に係る事業	14
(3) 『街なか居住の推進』に係る事業	15
(4) 『経済活力の向上』に係る事業	15
(5) 『公共交通機関等の利便性の増進』に係る事業	17
5 中心市街地活性化に向けた市民・事業者等の声	19
[1] 駅周辺地区まちづくり懇話会における検討	19
[2] 中心市街地活性化協議会における検討	21
[3] 新計画(案)に対するパブリックコメント	23

1 御殿場市中心市街地活性化基本計画の必要性

本計画を策定する背景として、平成 10 年に「大規模小売店舗立地法」、「中心市街地活性化法」、「改正都市計画法」(いわゆる「まちづくり三法」)が制定され、このうちの「中心市街地活性化法」に基づき、本市においても平成 13 年 12 月に“旧計画”を策定しました。

その後、時代が移りゆくなか全国的な少子高齢・人口減少社会が到来し、中心市街地において様々な対策が行われてきたにも関わらず、居住人口の減少、公共公益施設の移転、郊外への大型店の立地といった原因により、衰退・空洞化が進む状況にありました。

このような社会情勢の変化や中心市街地の現状を踏まえ、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、平成 18 年に「改正中心市街地活性化法」が制定され、新たに内閣総理大臣による認定制度が創設されるとともに、様々な支援策を重点的に講ずることとされました。

他市町と同様、本市においても人口減少傾向にあり、今後も少子高齢、人口減少社会の進展が予測されるなか、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが暮らしやすく、市民や観光客で賑わう中心市街地を形成し、中心市街地の活性化により得られる効果を市全体に波及させていくことが必要とされています。

そこで、「改正中心市街地活性化法」に基づき本計画を策定するものです。

この計画は、内閣総理大臣による認定を得た場合は民間事業者等に対し国からの支援が受けられることとなります。ここ数年の民間事業の動向を注視してきたところこの認定に見合う民間の人口増加策が見当たらない状況です。

こうしたことでも踏まえ、大臣認定はいったん保留し来年度からの 5か年を見据えた実効性のある内容で計画を策定することとなりました。

2 中心市街地の位置及び区域

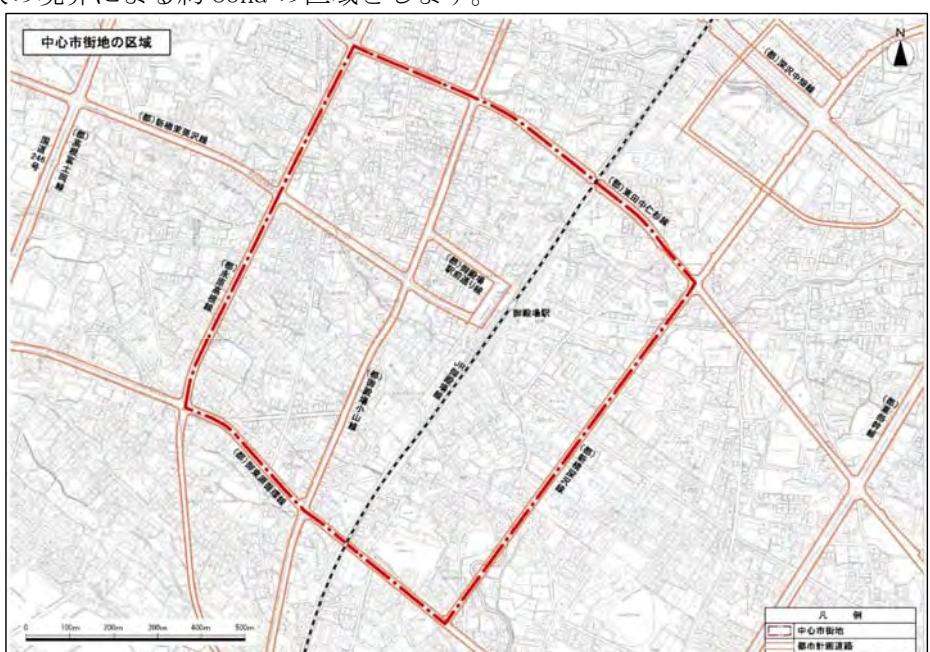
①位置

JR 御殿場駅周辺の市街地には様々な都市機能が集積し、御殿場市の経済活動、都市活動等における中核を担っています。また、この地域は小山町を含めた広域都市圏の経済、文化、生活を支える中心としての機能も果たしています。しかし近年は、地域の賑わいが失われつつあることから、中心地としての持続可能なまちづくりを実現するため、中心市街地に定めることとします。

②区域

中心市街地の区域は、都市施設、都市機能の分布、商業集積の動向、市街地の連続性、道路等の分断要因等を考慮し、次の境界による約 85ha の区域とします。

東側：新橋深沢線中心線
西側：永原高根線中心線
南側：御東原循環線中心線
北側：東田中仁杉線中心線



3 旧計画における取組について

[1] 旧計画の概要

① 中心市街地活性化に向けた課題設定

活性化に向け解決すべき課題として、次の6つを掲げました。

「モータリゼーションへの対応」「定住人口の確保」「御殿場駅周辺の拠点性の充実」

「公共公益機能の充実」「商店街の魅力の創出」「地域資源の活用と魅力の向上」

② 課題別の整備方針

課題に対応し、解決するための方針を次のように掲げました。

- ・「モータリゼーションへの対応」 ⇒ 「人にやさしい道路網づくり」
- ・「定住人口の確保」 ⇒ 「ゆとりとうるおいのある居住環境づくり」
- ・「御殿場駅周辺の拠点性の充実」 ⇒ 「御殿場市の顔づくり」
- ・「公共公益機能の充実」 ⇒ 「来街者が楽しめる交流の場づくり」
- ・「商店街の魅力の創出」 ⇒ 「みんなが楽しい買い物空間づくり」
- ・「地域資源の活用と魅力の向上」 ⇒ 「観光地御殿場づくり」

③ 中心市街地活性化の目標・方向性

活性化に向けた課題、課題別の整備方針の総括として、活性化の目標・方向性を次のように掲げました。

快適で便利なまちなか拠点の実現

御殿場市の顔づくり
滞留と回遊のあるまちづくり
住みやすく、暮らしやすい環境づくり
地域資源を有効に活用したまちづくり
人と人が連携したまちづくり

④ 目標指標

活性化の目標達成状況を表す指標は、具体的に定めていません。

[2] 旧計画における活性化事業とその評価

旧計画では、[1]③で掲げた方向性のもと、「市街地の整備改善事業」「商業等の活性化事業」として計29事業を推進しました。

○旧計画における活性化事業の取組状況

分野	事業数		完了	着手済	未着手
	市街地の整備改善事業	商業等の活性化事業			
御殿場市の顔づくり	2	3	2	3	0
滞留と回遊のあるまちづくり	4	6	7	0	3
住みやすく、暮らしやすい環境づくり	6	2	3	1	4
地域資源を有効に活用したまちづくり	3	1	1	1	2
人と人が連携したまちづくり	1		1	0	0
計	16	13	14	5	10

① 旧計画における活性化事業の取組状況

「市街地の整備改善事業」は16件(55%)、「商業等の活性化事業」は13件(45%)となっています。また、「完了」が14件(48%)、「着手済」が5件(17%)、未着手が10件(35%)となっており、「完了」と「着手済」を合わせた進捗率は19件(66%)となっています。

② 旧計画における活性化事業の取組の検証

●「御殿場市の顔づくり」

“市の玄関口であり、市のイメージを形成するエリアであるため、賑わいの創出はもちろんのこと、御殿場らしさが感じられるまちづくりと市の玄関口にふさわしい空間を整備する”

【完了事業】・駅前広場整備事業　・パティオ風テナントミックス型店舗建設事業（エピスキュア）

【着手済み事業】・都市計画道路網整備事業（駅前通り線／新橋茱萸沢線）

　・道路修景事業（ストリートアーチャー等）　・地区計画制度導入（御殿場駅東地区）

【未着手事業】なし

●「滞留と回遊のある街づくり」

“買い物だけでなく、人との交流やふれあいを楽しむことのできるまちづくりを目指す。また、施設、店舗等の適正配置により回遊性の高い空間を形成する”

【完了事業】・多目的広場等整備事業（駅前通り線公園／ぽっぽ広場）　・公園等整備事業（新橋せせらぎ公園）　・買物駐車場整備事業（商店街内の駐車券システムの構築等）
　・空き店舗対策事業　・イベント等の開催　・サイン・案内板等設置事業

【着手済み事業】なし

【未着手事業】・土地区画整理事業（調査を含む）　・商店街再編事業

●「住みやすく、暮らしやすい環境づくり」

“多様なニーズに対応した利便性の高い快適な住環境を整備する。また、高齢化社会に対応し、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすいまちづくりを推進する”

【完了事業】・地区集会施設建設事業（森の腰中央公民館）　・商店街カード化事業（モコボウクト）
　・情報センター整備事業（富士山 GOGO FM）

【着手済み事業】・生活道路網整備事業

【未着手事業】・公園等整備事業（森の腰・川島田周辺）

●「地域資源を有効に活用したまちづくり」

“富士山という固有の資源、神社や祭りなどの歴史的な資源等、御殿場市の持つ豊富な資源を有効に活用し、独自性のあるまちづくりを推進する”

【完了事業】・公園等整備事業（新橋せせらぎ公園）

【着手済み事業】・人材育成事業（商店会や商店の後継者の意識啓発、新規出店者向けの経営ノウハウを学ぶ会）

【未着手事業】・地籍調査事業

●「人と人が連携したまちづくり」

“中心市街地活性化は、地域住民の理解と協力を得るとともに官民の協働により進めていくことが重要。まちづくりの意識を高めるため、全関係者で取り組む体制づくりを推進する”

【完了事業】・TMO の設立を検討（タウンマネージメントオーガニゼーション。まちづくりを運営・管理する機関のこと）

③ 新計画への主な移行事業

○(都)新橋茱萸沢線、(都)御殿場小山線、(都)御東原循環線、(都)永原高根線、(都)新橋深沢線

○空地等を活用した災害時の避難場所となる公園・ポケットパークの整備

○中心市街地内の生活道路網整備

○道路の修景整備、ポケットパークの整備やサイン・案内板の設置整備による、来街者のくつろぎ、滞留・回遊に資する環境の整備

○商業機能の集積及び業種再編による顧客ニーズに対応した商業空間の整備

4 新計画における取組について

[1] 【中心市街地活性化の課題】

3つの視点から、中心市街地活性化の課題を分析した。

●地域の現状に関する統計的データの把握・分析から見えた課題

- 高齢化の進展 →高齢者にやさしいまちづくり
- 子育て・高齢者支援施設の不足 →子育て・高齢者支援施設の整備
- 駐車場等既存ストックの有効活用 →駐車場利活用・駐輪場の確保
- 商業集積の低下、商業機能の不足 →核となる商業施設の誘導
- 都市機能の誘導と、富士山の景観を活かしたまちづくり
- 安全・安心、快適に歩けるまちづくり

●地域住民のニーズ等の把握・分析から 見えた課題（平成29年度意向調査）

- 安全・安心・快適に歩ける、交通弱者に
やさしいまちづくり
- 富士山口駅前広場の機能向上と
箱根乙女口駅前広場の整備
- 円滑な自動車交通体系の実現
- 食料品等を扱う商業施設の誘導

●これまでの中心市街地活性化に対する取組の 検証から見えた課題

- 幹線道路の整備（自動車交通の円滑化、歩車分離）
- 生活道路の整備（バリアフリー化）
- くつろぎ、滞留・回遊に資する市街地環境の整備
- 顧客（市民・観光客）のニーズに対応した商業
施設等の立地誘導

全国的に本格的な少子高齢・人口減少社会が到来しており、本市の中心市街地においては居住人口の減少、公共公益施設の移転、郊外大型店の立地などの原因により衰退・空洞化が進む状況と言える。今後も少子高齢・人口減少社会が進展すると予測されるなか、本市の地域資源を有効活用しながら、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが暮らしやすく、市民や観光客でにぎわう中心市街地を形成するとともに、中心市街地活性化により得られる効果を市全体に波及させていくことが必要となる。以上を踏まえ、本市における中心市街地の課題を以下のとおり設定する。

課題1：世界遺産・富士山の玄関口にふさわしい、誰もが満足する商業機能が必要

世界遺産である富士山を有する本市において、御殿場駅は富士山への玄関口であり、大切な交通結節点である。御殿場で生活する市民（本市で学び・働く人々を含む。）、富士山を有することで集まる観光客（外国人を含む。）など、多様な来街者に向けた買い物や飲食等の商業機能が不足している状況にあるため、日常生活を基礎とした多様なニーズを満足させる商業機能の導入促進が必要である。

課題2：誰もが居心地の良い環境整備が必要

中心市街地は、市民、特に子育て世代や高齢者、障がい者が気軽に立ち寄りやすい施設や世代間の交流施設が不足しており、生活者のための快適な環境整備により、居心地の良さを向上することが課題であり、これが観光客のための居心地の良さにも繋がることとなる。人口減少・高齢化の進展により地域活力の減退やコミュニティの衰退も懸念されるなか、誰もが居心地の良い環境を整備し、居住人口の増加に繋げることが必要である。

課題3：誰もが楽しくまち歩きできる回遊性が必要

中心市街地では、駅までのアクセス性に改善の余地があり、また、駅から商業施設・公共施設・公園等を結ぶ経路の連続性が乏しく、道路整備や歩行空間における段差等のバリアの解消が課題である。歩行空間の魅力を向上させ、各種施設の集積や多様なイベントの開催等により、誰もが安全・安心、快適に楽しくまち歩きができる賑わいの創出と回遊性の向上が必要である。

[2] 【中心市街地活性化の方針（基本的方向性）】

前項で分析した活性化の課題を解決するための基本的方向性を設定する。

(1) 中心市街地活性化の基本テーマ

富士山のふもと、誰もが楽しめるまち・ごてんば ～富士山に集う多様な来街者をもてなす趣向のあるまち～

富士山の玄関口である御殿場駅を最大限に活かし、商業機能の集積と、生活のための利便性向上を図り、安全・安心で快適な市街地空間の形成を図ります。また、御殿場の風土・文化を活かした趣向ある取組によって、「市民や観光客」「子育て世代や高齢者、障がい者」など、多様な来街者をもてなし、それぞれの交流による活性化により足腰の強い地域経済を創出します。

(2) 中心市街地活性化の基本的な方針

方針1：誰もが買い物や食事を楽しめる中心市街地

世界遺産・富士山のお膝元として、生活・観光の両面で市の玄関口である御殿場駅の立地を最大限に活かし、市民、そして外国人を含む観光客の消費ニーズを満たす空間を創出するため、生活に身近な商業に重点を置くとともに、観光に対応した商業も含めた導入の促進を図り、多様な来街者で賑わうまちづくりを推進します。

方針2：誰もが居心地の良さを楽しめる中心市街地

生活者の多様なライフスタイルや属性に対応した、子育て世代や高齢者、障がい者まで、誰もが生活しやすく、誰もが居心地よく交流できる場の創出を図り、市内外からの来街意欲・居住意欲を高めるまちづくりを推進します。

方針3：誰もがまち歩きを楽しめる中心市街地

道路網の整備や公共空間のバリアフリー化を推進し、御殿場駅へのアクセス性向上や快適で連続性のある歩行空間の確保による回遊性の向上、さらにはイベントの開催等による賑わいの創出促進など、各種の取組により市民や観光客、子育て世代や高齢者、障がい者まで、誰もが楽しめ、歩きたくなるまちづくりを推進します。

[3] 【中心市街地活性化の目標】

前項で設定した基本的な方向性のもと、中心市街地活性化の目標を定める。

玄関口としての御殿場駅を最大限に活かし、市民や観光客等多くの来街者をもてなし、交流による活気と賑わいのある魅力的な中心市街地を形成するとともに、個性豊かな各種の取組や活動の活発化により、足腰の強い地域経済を創出します。

目標1：多様な来街者の消費ニーズを満たすまちをつくる

御殿場駅を中心として、生活に身近な商業施設と、観光商業を含めた施設の立地促進を図ります。

取組の方向性

- 日常生活を基礎とした商業施設の立地促進
- 多様な消費ニーズを満たす、観光商業を含めた施設の整備

目標2：誰もが居心地の良い、住みたくなるまちをつくる

子育て世代や高齢者、障がい者を含めた生活者・来街者の多様なライフスタイル・多様なニーズに対応した設備や交流施設などの導入促進を図り、少子高齢・人口減少社会の進展に対応した、誰もが居心地の良い中心市街地を形成します。

あわせて、民間活力を活かした良好な都市型住宅の整備を促進し、まちなかに居住する人口の維持・増加を図ります。

取組の方向性

- 多様な来街者を支援するため、子育て世代や高齢者など世代間交流を促進し、障がい者等の利用にも配慮した複合施設の整備
- 民間活力を活かした都市型住宅の供給促進

目標3：誰もが楽しく回遊できるまちをつくる

バリアフリー化やユニバーサルデザインの積極的な導入等により、安全・安心な歩行空間を確保し、防犯まちづくりにも引き続き取り組みます。

御殿場駅から放射状に伸びる公共交通（路線バス等）の利便性向上を図り、子育て世代や高齢者、障がい者まで、多様な来街者が訪れやすく、また各種のイベント等により楽しんで回遊できる環境の整備促進を図ります。

取組の方向性

- 中心市街地の骨格を形成する幹線道路の整備、生活道路における歩行者空間の創出・バリアフリー化による回遊性の向上
- 公共交通機関の利便性向上による中心市街地へのアクセス性向上
- 中心市街地の良好な街並み景観の創出
- 各種イベントの開催促進による賑わいの創出
- 安全・安心な防犯まちづくり

[4] 【目標指標の設定の考え方】

前項で設定した目標の達成度を図るため、数値目標を設定しました。

(1) 「多様な来街者の消費ニーズを満たすまちをつくる」に関する数値目標

数値目標：小売業事業所数

①数値目標の指標設定の考え方

「多様な来街者の消費ニーズを満たすまちをつくる」の目標のもと、生活に身近な商業と観光商業を充実させる観点から、中心市街地の「小売業事業所数」を設定します。

②数値目標の設定の考え方

中心市街地の小売業事業所数は年々減少傾向にあり、平成 26 年度では 96 事業所である。今後もこの傾向が続く場合、令和元年度には 73 事業所に、目標年次の令和 6 年度には 55 事業所まで落ち込むと推計される。このような現状及び将来見込みに対し、活性化に寄与する種々の取組により事業所数の維持を図るものとし、目標年次の令和 6 年度における小売業事業所数を令和元年度と同数の 73 事業所と設定します。

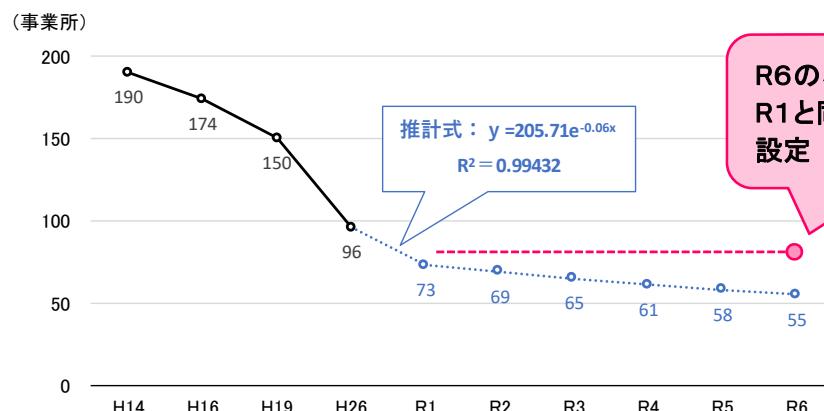
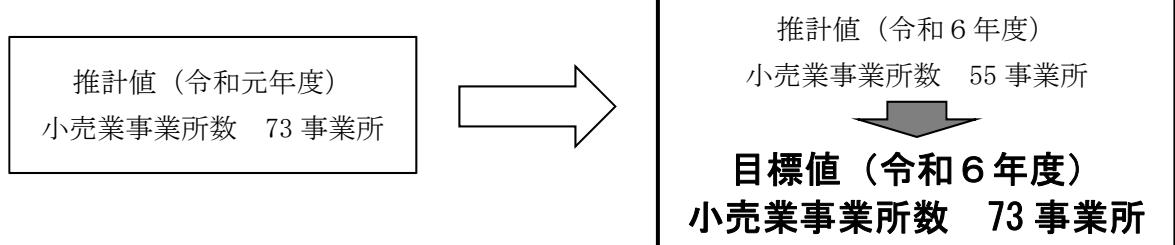


図. 中心市街地における小売業事業所数の実績値と目標値（実績値資料：商業統計調査）

数値目標：宿泊業・飲食サービス事業所数

①数値目標の指標設定の考え方

「多様な来街者の消費ニーズを満たすまちをつくる」の目標のもと、生活・観光に係るサービスを充実させる観点から、中心市街地の「宿泊業・飲食サービス事業所数」を設定します。

②数値目標の設定の考え方

中心市街地の宿泊業・飲食サービス事業所数は経年的に減少傾向にあり、平成 28 年度では 204 事業所となっています。今後もこの傾向が続く場合、令和元年度には 195 事業所に、目標年次の令和 6 年度には 188 事業所まで落ち込むと推計されます。このような現状及び将来見込みに対し、活性化に寄与する種々の取組により事業所数の維持を図るものとし、目標年次の令和 6 年度における宿泊業・飲食サービス事業所数を令和元年度と同数の 195 事業所と設定します。

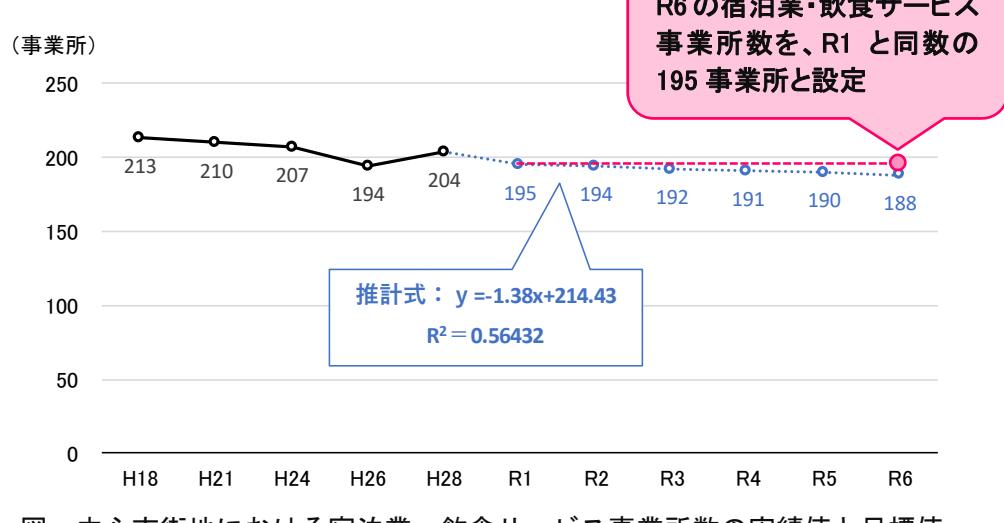
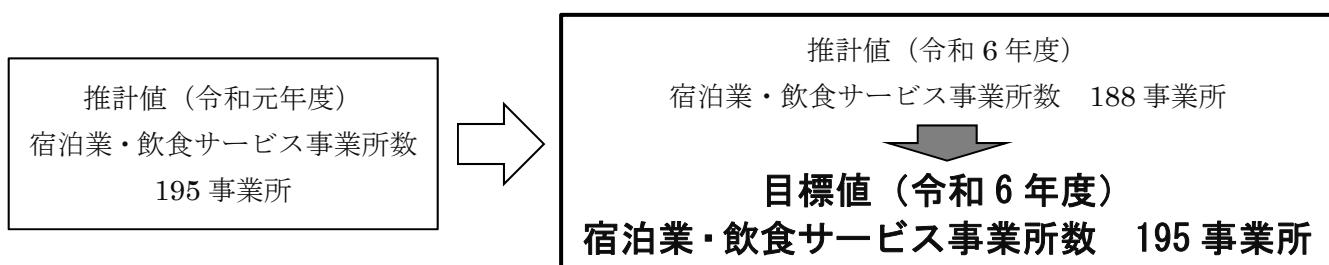


図. 中心市街地における宿泊業・飲食サービス事業所数の実績値と目標値

(実績値資料:H18 は事業所・企業統計調査、H21 及び H26 は経済センサス基礎調査、H24 及び H28 は経済センサス活動調査)

(2) 「誰もが居心地の良い、住みたくなるまちをつくる」に関する数値目標

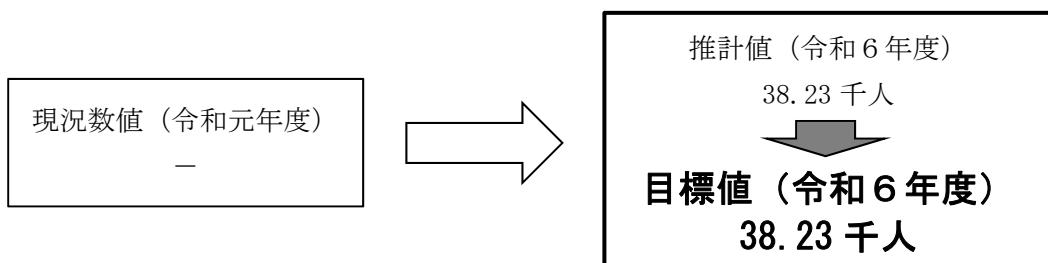
数値目標：複合施設利用者数

①数値目標の指標設定の考え方

「誰もが居心地の良い、住みたくなるまちをつくる」の目標のもと、複合施設整備事業の展開を見据え、その「複合施設利用者数」を設定します。

②数値目標の設定の考え方

新たに整備を予定している複合施設には、図書館機能のほか、子育て支援機能、生涯学習機能の導入が予定されており、以下の考え方に基づき、複合施設の令和5年度～令和6年度の2年間の累積利用者数を38.23千人と設定します。



※複合施設（図書館機能等を有する施設）の各機能が有する床面積（図書館機能： 215 m^2 子育て支援・生涯学習機能： 115 m^2 ）に基づき算出。

○市内既存施設における m^2 当たり年間利用者数

- 図書館機能（御殿場市立図書館本館） $= 52\text{ 人}/\text{m}^2 \cdot \text{年}$
- 子育て支援・生涯学習機能（子ども家庭センター） $= 69\text{ 人}/\text{m}^2 \cdot \text{年}$

○新規整備予定の複合施設における年間利用者数の想定

- 図書館機能： $215\text{ m}^2 \times 52\text{ 人}/\text{m}^2 \cdot \text{年} = 11,180\text{ 人}/\text{年}$
- 子育て支援・生涯学習機能： $115\text{ m}^2 \times 69\text{ 人}/\text{m}^2 \cdot \text{年} = 7,935\text{ 人}/\text{年}$

○新規整備予定の複合施設における累積利用者数の想定

- 図書館機能： $11,180\text{ 人}/\text{年} \times 2\text{ 年} = 22.36\text{ 千人}$
- 子育て支援・生涯学習機能： $7,935\text{ 人}/\text{年} \times 2\text{ 年} = 15.87\text{ 千人}$
- 複合施設全体： $22.36\text{ 千人} + 15.87\text{ 千人} = 38.23\text{ 千人}$

数値目標：中心市街地居住人口

①数値目標の指標設定の考え方

「誰もが居心地の良い、住みたくなるまちをつくる」の目標のもと、まちなか居住を促進する観点から、中心市街地における「居住人口」を設定します。

②数値目標の設定の考え方

中心市街地の居住人口は年々減少傾向にあり、住民基本台帳による平成30年度の居住人口は5,961人となっています。今後もこの傾向が続いた場合、令和元年度には5,941人に、目標年次の令和6年度には5,925人にまで落ち込むと推計されます。

このような現状及び将来見込みに対し、活性化に寄与する種々の取組により居住人口の維持を図るものとし、目標年次の令和6年度における居住人口を令和元年度と同数の5,941人と設定します。

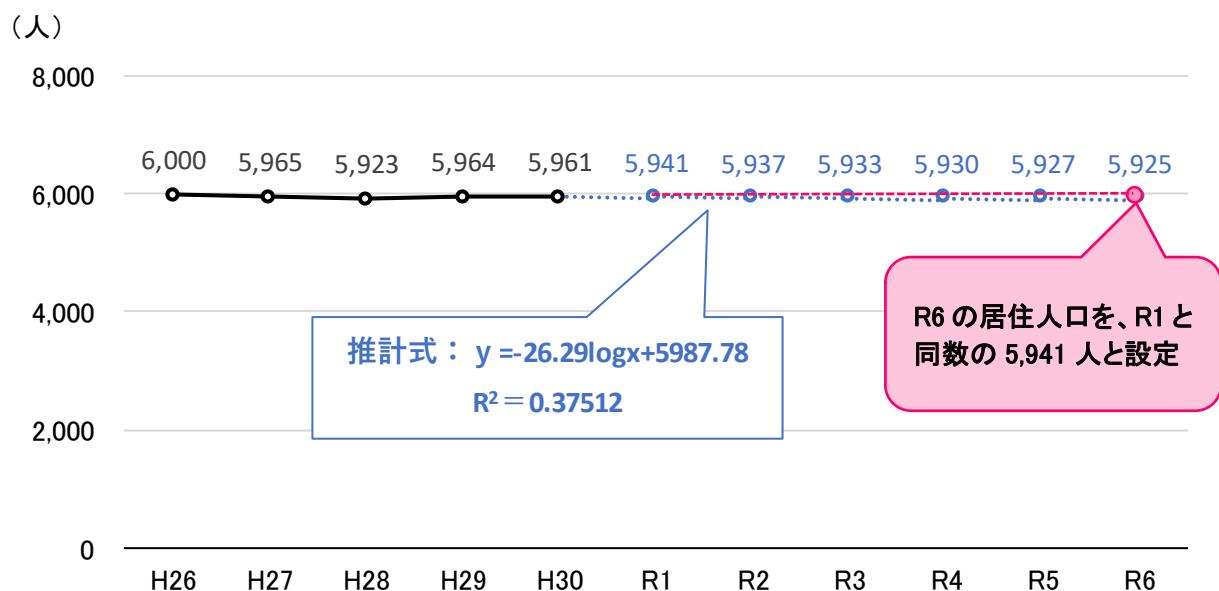
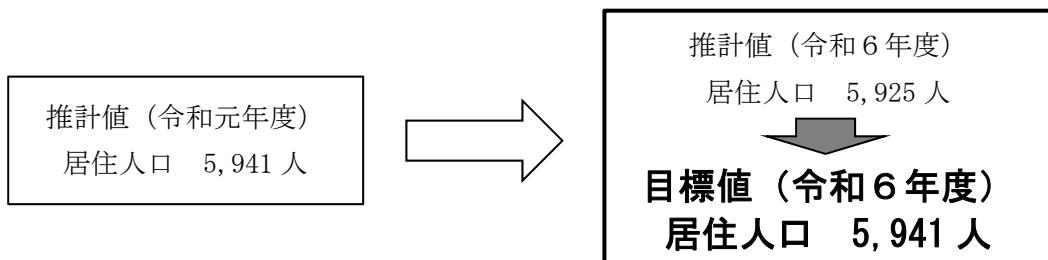


図. 中心市街地の居住人口の実績値と目標値（実績値資料：住民基本台帳）

(3) 「誰もが楽しく回遊できるまちをつくる」に関する数値目標

数値目標：中心市街地内歩行者交通量

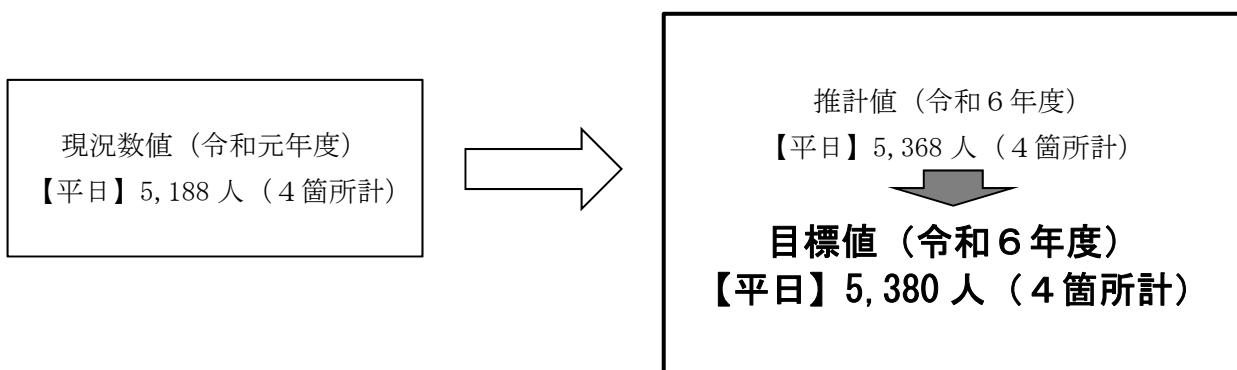
①数値目標の指標設定の考え方

「誰もが楽しく回遊できるまちをつくる」の目標のもと、複合施設（図書館機能を有する施設）等、新たな都市機能の導入を図る施設の整備事業や御殿場駅の交通結節性を高める事業、また、道路の整備・バリアフリー化事業等を充実させる観点から、中心市街地内における「歩行者交通量」を設定します。

②数値目標の設定の考え方

中心市街地における歩行者交通量は近年横ばい傾向にあり、令和元年度は 5,188 人となっていきます。今後もこの傾向が続いた場合、歩行者交通量は横ばい傾向を続けるものと推計されます。

このような現状及び将来見込みに対し、新たな都市機能の導入を図る施設の整備や、歩行者の交通環境を高める事業・取組により、歩行者交通量の増加が期待できます。



1) 目標年次における仮定値

（都）新橋茱萸沢線（軒田通り）、（都）駅前通り線、市道 4242 号線及び箱根乙女口広場（東西自由通路への出入）の 4 箇所の、最近 4 年間の平日歩行者交通量（12h）は 5,200 人前後で推移しています。今後、この趨勢が続いた場合、令和 6 年度は **5,368 人** に微増するものと仮定します。

2) 活性化事業による歩行者交通量增加分の想定値

○複合施設（図書館機能等を有する施設）の整備に伴う歩行者交通量増

令和 5 年度～令和 6 年度の累積利用者数 : **38.23 千人**

令和 6 年度の利用者数 : **38.23 千人 / 2 年 = 19.115 千人**

令和 6 年度の 1 日当たり利用者数 : **19.115 千人 / 365 日 ≈ 52 人**

利用者における、徒歩又は鉄道又はバス利用率 : **17.5% + 4.5% + 1.2% = 23.2%**

令和 6 年度における歩行者交通量增加分 : **52 人 × 23.2% ≈ 12 人**

○居住人口の増加に伴う歩行者交通量増

前項において令和 6 年度の中心市街地居住人口を 5,941 人と設定したが、平成 30 年度の居住人口 5,961 人を下回るため、居住人口の増加に伴う歩行者交通量増は見込まないものとします。

3) 目標年次における歩行者交通量の設定

○令和 6 年度平日歩行者交通量

仮定値+複合施設（図書館機能等を有する施設）の整備に伴う歩行者交通量増 = **5,368 人 + 12 人 ≈ 5,380 人**

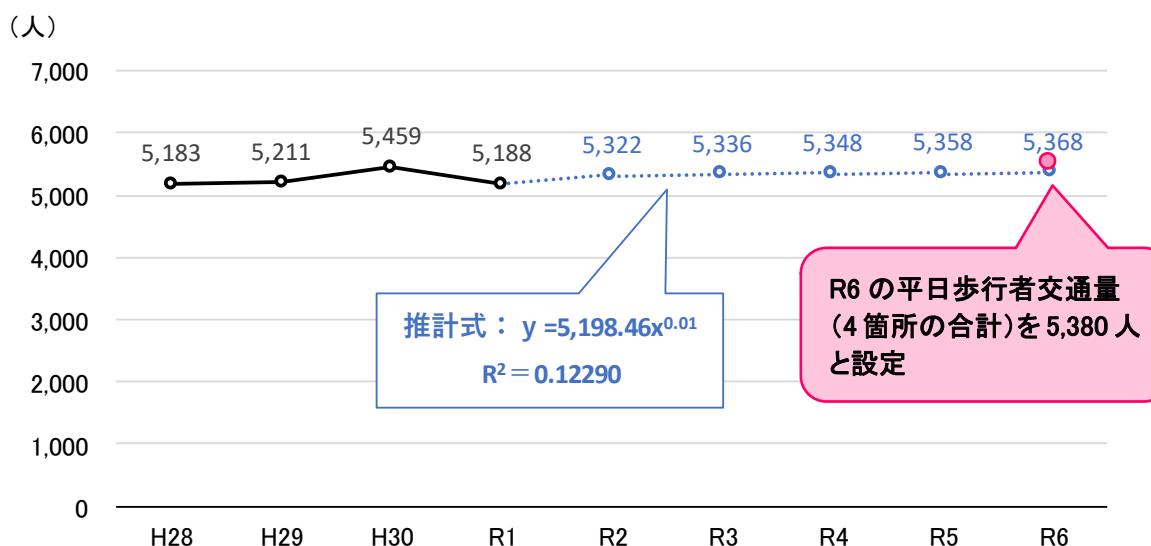
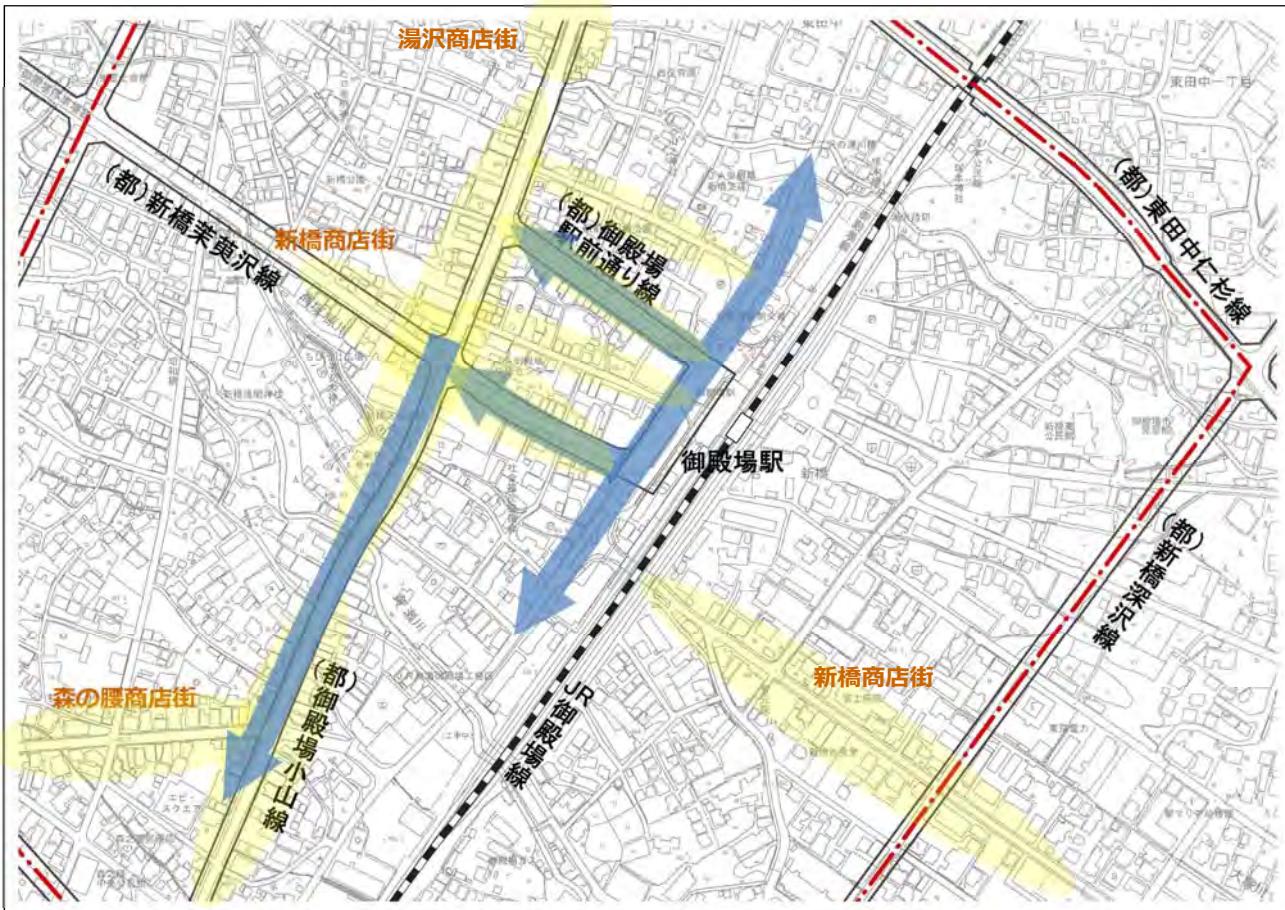
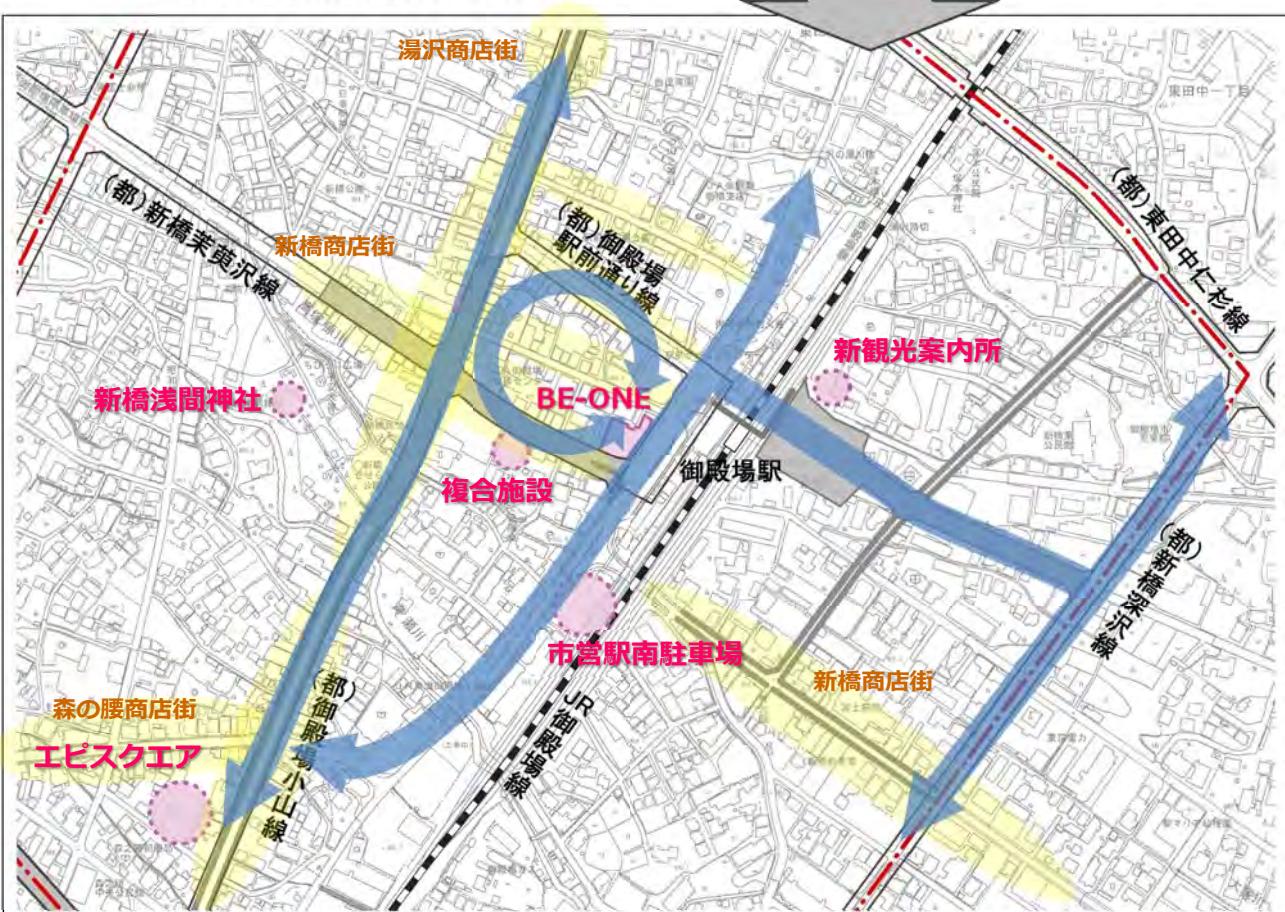


図. 中心市街地における歩行者交通量の実績値と目標値【平日】(実績値資料 : 御殿場市)

【現在の歩行者動線のイメージ】



【活性化事業により目指す歩行者動線のイメージ】



[5]【目標達成に向けた取組み・事業】

(1) 『市街地の整備・改善』に係る事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
① (都) 御東原循環線道路整備事業 (都) 御東原循環線として計画決定されている市道の一部について、道路整備を行う。	市	都市機能の増進、移動の安全性、利便性及び快適性の向上を図る。
② (都) 新橋深沢線道路整備事業（第3工区） (都) 新橋深沢線として計画決定されている市道の一部について、道路整備を行う。	市	都市機能の増進、移動の安全性、利便性及び快適性の向上を図る。
③ 市道4242号線道路整備事業 市道4242号線について整備し、歩行空間を確保するとともに、滑りにくく水はけの良い舗装や視覚障害者誘導用ブロックの設置等を行う。	市	移動の安全性、利便性及び快適性の向上と、回遊性の向上を図る。
④ (都) 新橋茱萸沢線道路整備事業 (都) 新橋茱萸沢線として計画決定されている県道の整備を行う。また、市道4242号線との交差点において、信号制御を伴わないラウンドアバウト（環状交差点）への改良を検討する。	静岡県	都市機能の増進、移動の安全性、利便性及び快適性の向上を図る。
⑤ (都) 新橋茱萸沢線無電柱化事業 御殿場駅富士山口に近接した(都)新橋茱萸沢線について電線類の地中化を行う。	静岡県	良好な道路景観の形成により、魅力的で快適な歩行空間の創出を図る。
⑥ 御殿場駅自転車駐車場拡張事業 御殿場駅富士山口及び箱根乙女口に設置している自転車駐車場について、原付バイク用駐車部分を追加設置する。	市	さらなる来街人口の増加に寄与し、ミニバイクの違法駐車の防止により歩行空間の確保に資する。
⑦ サイクルステーション整備事業 御殿場駅周辺にサイクルステーションを整備する。	市	御殿場線利用者、来街者及び歩行者交通量の増加を見込む。
⑧ 御殿場駅富士山口広場防犯カメラ設置事業 駅利用者等の安全・安心を確保するため、駅富士山口広場に防犯カメラを設置する（駅東西自由通路、駅箱根乙女口広場は設置済み）。	市	周辺住民及び来街者の安全・安心に寄与し、歩行者交通量の増加に資する。
⑨ 箱根乙女口線・箱根乙女口広場無電柱化事業 御殿場駅箱根乙女口駅前広場及びアクセス道路について電線類の地中化を行う。	市	良好な道路景観の形成により、魅力的で快適な「おもてなし空間」の創出を図る。

(2) 『都市福利施設の整備』に係る事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
① 複合施設整備事業（図書館機能を有する施設） 平成27年度に(都)新橋茱萸沢線の事業認可が下りたことに伴い、図書館機能を有する複合施設の建設を予定している。	市	図書館機能、子育て支援機能、生涯学習機能等を有する複合施設を整備することにより、交流人口の増加を見込む。
② 御殿場地域イベントホール BE-ONE 市でBE-ONEビル3階フロアを借り上げ、市民が自由に利用できる場所として開放している。 ①キッズスペース ②囲碁・将棋スペース ③ミニ図書室・自習コーナー ④ギャラリースペース（常設展示） ⑤観光客等休憩所 ⑥ミーティングコーナー ⑦フリースペース（スタジオ）	市	子どもから高齢者まで、多くの市民が利用することにより、交流人口の増加を見込む。

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
③ 御殿場市役所駅前サービスセンター 戸籍や住民票、国民健康保険や国民年金等の各種手続について、市役所に来庁せずに駅前にて手続可能な窓口を設置し、市民の利便性向上を図る。	市	行政手続を中心市街地で済ませることを可能とし、市民の利便性が高まるとともに、交流人口の増加を見込む。
④ 高齢者の居場所運営費補助事業 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域の支え合い活動を促進するため、高齢者の居場所の運営者に対し補助する。	市	高齢者の居場所を確保し、地域での自立した日常生活の促進に寄与する。
⑤ 民間放課後児童健全育成事業費補助事業 小学校就学児童の健全な育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与える事業を行う者に対し、補助する。	市	子どもの居場所を確保し、駅に近接した施設であることから駅の利便性を向上させ、歩行者交通量の増加、賑わいの創出に寄与する。
⑥ 授乳スペース・オムツ台設置事業 子育て世代が安心して外出し、街歩きができるよう、授乳スペース又はオムツ台を設置する。	市、JR 東海 他民間	子育て世代の中心市街地への安心した外出に寄与し、歩行者交通量の増加に寄与する。

(3) 『街なか居住の推進』に係る事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
① 御殿場市空家等対策計画 市内に相談窓口を設置し、空家に関する情報を整理。所有者へ適切な管理を促しつつ、可能な場合は市の政策への活用や、空家バンクにより利用希望者の定住促進につなげていく。	市	空家の有効活用による居住人口の増加や賑わいの創出に寄与する。
② 移住・就業支援事業費補助事業 市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足解消のため、東京圏から御殿場市に移住して就業又は起業した者に補助する。	市	居住人口の増加、就業者・起業者の増加に寄与する。
③ 防犯カメラ設置費用補助事業 地域の犯罪抑止を目的に防犯カメラを設置する区に対し補助する。	市	居住環境の向上により、居住人口の増加や歩行者交通量の増加に貢献する。
④ 総合景観条例の順守 本市の良好な景観形成のための施策、ならびに良好な地域景観のための屋外広告物の施策を実施する。	市	秩序ある土地利用と優れた都市景観の創出により、安全・安心で快適に暮らすことができる住環境を提供し、居住者及び来街者の増加を図る。

(4) 『経済活力の向上』に係る事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
① 無料 Wi-Fi 拡充事業 無料 Wi-Fi を拡充する。	市	市民や観光客の利便性を向上させ、中心市街地の利用者を増やす。
② ふじさん GOGO FM (コミュニティ FM 事業) 観光情報等御殿場に関する情報を発信する。災害時には緊急情報の発信を行う。	株式会社御殿場	来街者を増やし、歩行者交通量の増加や賑わいの創出、災害時の情報発信による安全・安心な住環境の構築にも寄与する。

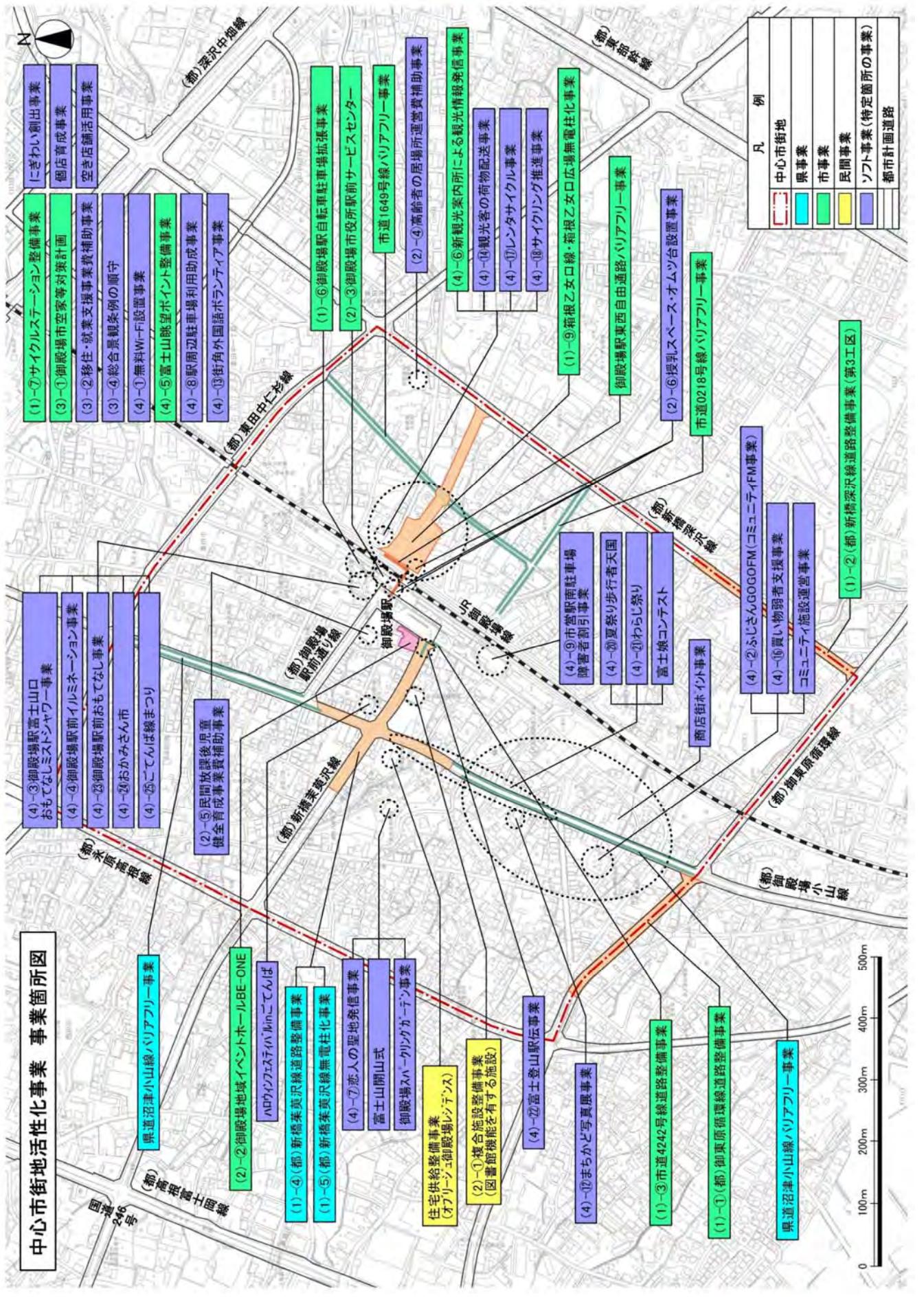
事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
③ 御殿場駅富士山口おもてなしミストシャワー事業 駅を訪れる観光客への涼しさの提供のためミストノズルを設置する。	市	おもてなし空間を創出するとともに、歩行者の快適性向上に寄与する。
④ 御殿場駅前イルミネーション事業 御殿場駅前における賑わい創出のため、イルミネーションを実施する。	市	おもてなし空間を創出する。
⑤ 富士山眺望ポイント整備事業 御殿場駅周辺に富士山の眺望ポイントを整備する。	市	中心市街地の魅力を増大させるものであり、複数整備することにより、来街者の増加と回遊性の向上を見込む。
⑥ 新観光案内所による観光情報発信事業 駅富士山口の観光案内所を箱根乙女口に移転し、観光情報を発信する。従来の観光案内業務に加え、地場産品の販売や待合所を兼ねた飲食コーナー、特大コインロッカー、富士山展望台の設置等を計画、組織体制を整えサービスの向上を図る。	観光協会	駅前の新たな交流施設として多様な機能が導入され、多くの来街者により交流人口の増加が期待できる。
⑦ 恋人の聖地 新橋浅間神社の「恋人の聖地」認定を活かした誘客の仕掛けづくりを進め、中心市街地の賑わい創出を図る。	観光協会、商工会、市	中心市街地に人を集め、賑わいを創出する。
⑧ 駅周辺駐車場利用助成事業 駅周辺4か所の駐車場の利用に関し助成券を販売する（対象は市営駅南、二葉、カワチヤ、ゴテンバカン）。	商工会	来街者の増加促進、小売店等の販売促進、歩行者交通量の増加等に寄与する。
⑨ 市営駅南駐車場障害者割引事業 市営駅南駐車場を利用する障害者に特別割引料金を設定する。	御殿場総合サービス株	障害者が中心市街地の商店街を利用しやすくなる。
⑩ 地域ブランド商品開発事業 地域ブランド開発を支援し地域経済活性化を支援する。	商工会	中小企業者のブランド力を向上させ事業の促進を図るもの。
⑪ おじやマップ作成事業 市内の食事・買い物情報を中心に中心市街地マップを作成。「こだわり推奨品」として令和元年度は43品目が登録され、パンフレット作成やイベント販売等により推奨品の普及促進を行う。	商工会	観光客の増加を図り、賑わいのあるまちを実現する。
⑫ まちかど写真展事業 市公式SNSで実施した写真コンテストの入賞作品を飲食店に展示する（トキバコ、トレッレ、ソケットローストワースで実施）。	市	中心市街地への来街の促進及び歩行者交通量の増加に寄与する。
⑬ 街角外国語ボランティア事業 外国人向けに道案内等の案内を行う。	国際交流協会	外国人の安心した観光のための体制を構築し、来街者の増加に寄与する。
⑭ 観光客の荷物配達事業 新富士駅・御殿場駅・河口湖駅から観光客の荷物を宿泊先や各駅、自宅等へ配達する。	観光協会	来街者の増加を促し、また来街者等の街歩きの促進に寄与する。
⑮ アウトレット客市内周遊キャンペーン事業 アウトレットで配布する周遊チケットを市内の観光施設等で提示すると、割引やプレゼント等の特典を受けられるもの。	市	歩行者交通量の増加や小売店等の販売促進にも寄与する。
⑯ 買い物弱者支援事業 ショッピングセンターエピで商品購入した人を対象に宅配・送迎サービスを行う。	森の腰商栄会	交通手段がない買い物弱者が不便なく生活できるようにする。
⑰ レンタサイクル事業 御殿場駅前の観光案内所で自転車を貸し出す。	観光協会	中心市街地を周遊することができ、観光客の回遊性を高める。
⑱ サイクリング推進事業 御殿場駅前で自転車用の工具とポンプ（空気入れ）の無料貸し出しを行う。	観光協会	自転車愛好家を中心市街地に呼び込むことに資する。

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
⑯ C－1 地区活性化事業 中心市街地を訪れる観光客の滞在先確保のため、民間活力を生かした活性化を促進する。	民間	中心市街地を訪れる観光客等の増加や、滞留時間の増大などが見込める。
⑰ 夏祭り歩行者天国 毎年8月1週目の週末に中心市街地内で歩行者天国を実施。	商工会	市民をはじめ広く集客し、賑わいのあるまちを実現する。
⑱ わらじ祭り 市民の有志が集って大わらじを作成し、駅前商店街内で御殿場伝統のわらじ祭りを行う（わらじ競争やわらじ神輿）。	観光協会	毎年多くの客が訪れ、賑わいを創出している。
⑲ 富士登山駅伝事業 軒田通りをスタート地点として富士山御殿場口を登下山する駅伝大会を行う。ステージイベントや飲食ブースの出店、ラジオFMによる実況中継等を行う。	市	来街者を増加させ、小売店等の販売を促進し、賑わいの創出に寄与する。
㉑ 御殿場駅前おもてなし事業「～おもてなしアクション～」 夏山シーズンの御殿場駅前において、富士山登下山者の為のインフォメーション及び休憩所を設置する。 ・足洗い場（フットバス）・休憩所（おもてなしサロ） ・インフォメーション（総合案内所）・外国人向け案内（御殿場コンシェルジュ）	御厨おもてなし俱楽部	来街者を増加させ、歩行者交通量の増加、賑わいの創出に寄与する。
㉒ おかみさん市 御殿場駅前で毎月第一日曜日に地場産品の販売や、郷土に伝わる芸能や観光スポット紹介等を行うイベントを開催する。	おかみさん会	中心市街地に人を集め、賑わいを創出する。
㉓ ごてんば線まつり ステージイベントや飲食ブースの出店、交通安全パレードや地域資源である御殿場線・D52の啓発展示を行う。	御殿場線を育てる会	来街者を増加させ、小売店等の販売を促進し、賑わいの創出や交通安全意識の醸成に寄与する。

(5) 『公共交通機関等の利便性の増進』に係る事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性
① バス交通活性化対策事業費補助事業 バス交通活性化対策事業（車両導入事業及びバス路線維持事業）を実施する路線バス事業者に対し補助金を交付する。	市	全ての市民が公共交通機関としてのバスを快適に利用できるよう、移動の利便性及び安全性の向上を促進する。
② 高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業 高齢者等で日常生活の移動に支障がある人に対し、タクシー・バスの利用料金の一部を助成する。	市	高齢者等の日常生活の利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
③ 重度障害者タクシー利用料金助成事業 在宅の重度障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成する。	市	在宅の障害者の日常生活の利便及び社会参加の促進を図る。
④ ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業費補助事業 ユニバーサルデザインタクシーを導入しようとする企業に対し補助する。	市	全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及を促進する。
⑤ 高齢者移動支援事業 団地からスーパー等まで乗り合い車両で巡回する事業で、民間によるバス事業の隙間を埋めるもの。	市	歩行者交通量を増加させ、賑わいの創出及び集客増加による経済活性化等に寄与する。

◇事業の実施箇所（抜粋）



5 中心市街地活性化に向けた市民・事業者等の声

[1] 駅周辺地区まちづくり懇話会における検討

●平成 28 年 2 月の提言

将来像のテーマ

『都市機能の増進と経済活力の向上』

- ・**都市機能の増進**…快適性と利便性を兼ね備える魅力ある中心市街地の実現
- ・**経済活力の向上**…来訪者の増加に向けた賑わい空間の演出

■景観…『富士山の眺望を活かした景観が主役の整備を望みます。』

現在、御殿場駅からは市の象徴となる世界遺産 富士山を眺めることができません。雄大な富士山への眺望は本市ならではであり、市民も日常生活の中で美しい景観を再認識する機会となるため、駅正面の高層ビルからホテルや商業施設の機能を移転・低層化して良好な景観を構築し、さらに富士山への眺望を阻害している電線の地中化を進める等の景観整備が必要です。

■集客…『地域の特色を活かした民間と公共による新しい複合施設の整備を望みます。』

市街地再開発事業から約 30 年が経過し、再開発ビルの老朽化や商店街の衰退により、駅前でありながら核となるような集客施設がありません。アウトレット等の観光客をターゲットにした施設に加え、図書館機能を有した子育て支援施設等の市民向けの施設を併設した新しい複合施設の整備が望まれています。

■広場…『幅広い世代が集える街中のオアシスのような空間の整備を望みます。』

現在の駅前広場は、送迎ゾーンやタクシープール等でスペースが分断されているため、イベントの際の使い勝手が悪く、また人と車の動線が混在して安全性が低い状況です。これに対しては、ペデストリアンデッキ（歩行者回廊）により人と車の動線を分離し、デッキ部は人々が集うシティーステージ（催しの広場）のような広場にします。この広場は、子連れの家族、学生、高齢者等幅広い世代の癒しとなる街中のオアシスとして、公園風な空間づくりを図ることが必要です。また、軒田通りの整備による交通体系の変化を見据え、駅南ガード、市道 4242 号線を含んだ形で人と車の流れを円滑にするラウンドアバウト（円形交差点）の導入を検討することも必要と考えます。

■駐車場…『駅に近接した場所に大規模（立体型）な駐車場の整備を望みます。』

駅前の活性化には広場や商業施設の整備に合わせて、市内外の来訪者を受け入れられるだけの駐車場が必要となります。そして、景観に配慮した新たな駐車場の整備や店舗ごとに設けている駐車場の集約化等の適正配置を官民連携により検討することが必要です。

●令和元年の御殿場西高校生による検討報告

テーマ1 「中心市街地が将来こんな風になればいい！」

○活力あるまち…『商業機能の充実や交流の場の創出により、市民や観光客のニーズに対応した活力あるまちづくりを望みます。』

- ・人が集まりたくなる施設や場所の創出／帰ってくるのが楽しみになるような
- ・映画館の復活／水族館がほしい／若者も楽しめる施設／パルクールのような、若者が体を動かせる施設
- ・ランチで和洋中 多様に選べる／サイクリング施設／土産ショップ
- ・若者が来るようなイベント／ イベントができる場所づくり

○暮らしやすいまち…『交通利便性や生活利便機能の向上を促進し、子供から高齢者まで幅広いニーズに対応した場の創出による、暮らしやすいまちづくりを望みます。』

- ・バス、電車の増便／スーパーがほしい
- ・フリースペースで自由に過ごせるまち
- ・高齢者にやさしいまち

○やさしいまち…『誰にとっても居心地良く歩きやすい、快適で安全なやさしいまちづくりを望みます。』

- ・人の歩行が優先される道の整備／ユニバーサルデザインを多く取り入れてほしい

○魅力あるまち…『世界遺産・富士山をはじめとする豊かな自然景観など、御殿場市の魅力ある特徴を活かしたまちづくりを望みます。』

- ・富士山がきれいにみられるスポットの整備／駅からも富士山が望めるように
- ・電柱を埋める／花で季節が感じられるように
- ・自然のある大きな公園／水と触れ合える池やせせらぎのあるまち

テーマ2 「中心市街地が変わればこんな効果がある！」

○人口の増加…中心市街地の魅力向上・活性化により、市全体の定住・交流人口の増加が期待されます。

○インフラ（都市施設）整備の促進…施設需要の向上により、市全体の道路などのインフラ整備が促進され、安全で快適な環境の促進が期待されます。

○住環境・景観の改善…施設需要の向上により、交通利便性や生活利便機能が向上し、多様なニーズへの対応が可能な住環境の促進が期待されます。

○知名度と来街者の増加（交流・観光の活性化による経済効果を伴う）…知名度の高まりとともに、観光客が増加し、商業機能の向上や交流の機会増加が期待され、経済の潤いと活性化が期待されます。

[2] 中心市街地活性化協議会における検討

表. 協議会で出された主な意見

開催日	内容・結果
第1回 中心市街地 活性化協議会 (H28. 10. 31)	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場について、送迎スペースの拡張を盛り込んだ計画としてほしい。 ○市民のためなのか、観光客を誘致するためなのか、はっきりしない。総花的に活性化という文字が躍ってしまっており、立派な施設ができても人が歩かない状況にならないか危惧している。
第2回 中心市街地 活性化協議会 (H28. 11. 18)	<p>【歩行者空間の確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩行者空間の確保とあるが、中心市街地ではまだまだ歩道が脆弱。駅を中心にどこまで歩行者空間を確保していくのか。それによって回遊性も変わってくるのでは。せっかくいいものを作っても歩行者空間も整っていないとなかなか人が出てこない。 ○歩行者の流れがはっきりしてないと治安上・防災上よくない。安全に楽しんでいたくためには安全な施設でないといけない。人の流れがどのようになるのか具体的に示していただきたい。 <p>【複合施設整備事業（図書館機能を有する）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の既存の図書館は蔵書が少ない。新しい図書館を作るにしても、質を高めることが必要。 ○現在の御殿場駅周辺は、正直学生にとってあまりよくない環境だと思う。図書館機能を有する複合施設の充実を図る等、中心市街地の活性化にあわせて、そのような状況を解消してもらいたい。例えば沼津市のプラザヴェルデのような、子どもが勉強したり、学習したりすることができるような居場所づくりが必要では。 ○図書館機能が入る複合施設は良いアイデアだが、それだけの規模の事業をどのような民間企業がやるのか疑問。候補者がいるなら教えてほしい。 ○毎月1回、駅の活性化を目指しておかみさん市をやっているので、活性化は大歓迎。まちなかに公共施設があるのは良いことだと思うが、中途半端な規模であれば集客が難しいと思う。 <p>【外国人誘客、Wi-Fi事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○富士山という宝があるので、インバウンド、外国人の集客等ワールドワイドに考えてみるのも一つではないか。 ○駅前で物を売るのが難しい時代。人通りが少ない中でのハード型の駅前商業は、かなりハードルが高いのでは。最近特にインバウンドが増えているが、その方々の目的地はどこか、どういったニーズがあるのかという要素がもう少し厚くていいのかなと感じている。 ○御殿場で降りる客の大部分はアウトレットへ行く。御殿場駅周辺に立ち寄る客は皆無だと思う。アウトレットからさらに足を延ばせる方策があれば。やはり、客が駅に来て買い物をする、映画を見るという施設がないと、なかなか駅に行こうという人はいないと思う。 <p>【その他意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○眺望とにぎわいがポイントではないか。人が集まって初めて眺望・にぎわいの価値がある。市民・観光客が駅に立った時に、何を求めるのか。例えばベンチが欲しいとか、細かい所も意見をいただければ。 ○生涯学習機能ということ、富士山や自然の学習ができる、博物館のような施設を作っていただきたい。 ○飲食店等夜はにぎやかだが、昼は寂しい。それをインフラ整備によって解消できるのか疑問。官民一体で、民間も納得できるような運営を期待したい。

開催日	内容・結果
	「おもてなしのまち御殿場」をスローガンに掲げているが、バリアフリーが重要。誰でも使えるトイレやベンチ、授乳できる場所がいろいろあるとか、そのようなまちづくりがおもてなしのまち御殿場になっていくのでは。
第3回 中心市街地活性化協議会 (H29. 2. 28)	<ul style="list-style-type: none"> ○ヌマヤ跡地は図書館施設や子育て・高齢者支援施設が入ると思っていたが、スーパーも入るのか。 →駅前のサロン、図書館機能、子育て、お年寄りが囲碁・将棋をやれるような生涯学習的な施設をテナントとする施設を考えている。また、これにプラスアルファで何らかの民間施設が入る形になろうかと思っている。 ○低層化集客施設に中堅総合スーパーを入れる計画のようだが、車で買い物に来る方も相当いるのではないか。駐車場の確保も含めて計画に入れないと、売上はおそらく達成できない。
第4回 中心市街地活性化協議会 (R1. 11. 18)	<ul style="list-style-type: none"> ○最近意識したことだが、富士山の見え方が御殿場と沼津とで異なる。例えば、富士山をイメージする三角形のものを作ったら補助金を出すといった取組はどうか。また、単発で終わる取組ではなく、継続して実施することが可能な取組を行っていくべき。最近は熱海市が活性化しているのをよく聞く。 ○今後の民間（開発等）の動向をどこまで情報提供できるか、今のところわからない。箱根乙女口は観光協会が新たにオープンするので、人の流れも少し変わってくるのではないか。 ○もっと委員の意見が出ないといけないが、行政のみに責任を押し付けることはできない。官民協働で計画策定と活性化に取り組んでいくべき。
第5回 中心市街地活性化協議会 (R1. 12. 19)	<ul style="list-style-type: none"> ○道路が広がって車の交通量が増えることも大事だが、何よりも人が歩きやすい道づくり・まちづくりをしていくべきであり、駅周辺に来ると何か面白いものがあるから歩いて行こう、という人が増えると良い。複合施設の整備等は、まちなかをたくさん的人が回遊するものとなるように考えてほしい。 ○現在、御殿場駅から直接富士山は見えないが、少し歩けば富士山が見えるスポットがある。新観光案内所には、そのような眺望スポットができるようだが、他にも駅周辺で何箇所かあるとよい。また、そこに行けば富士山が見えるというだけでなく、何か他にも付加価値のあるスポットとして整備して、回遊性を高めていくことが重要。 ○小売業の減少をどのように食い止めるか。やはり、まちづくりはハードだけではなく、そこに行ってみたくなるような、回遊性が高くなる魅力的なものがないと、なかなかうまくいかないと思う。 ○軒田通りの整備も良いかも知れないが、これに付随して自然と共存できるようなまちになると、子どもたちにとっても良いと思う。そうすると、居住する人が増え、商業なり施設なりも増えてくるのではないか。 ○他所では、ただ単純に歩道があるのではなくて、合間合間にイスが整備されていたりする。また、恋人の聖地になっている浅間神社から清流が流れてくる、といったようなものがあると、近くに住みたいと思う人も出てくると思う。 ○複合施設の図書館機能が 200 m²程度、子育て支援機能が 100 m²程度となっているが、本当に人を呼べるだけの十分なスペースが確保できるのか疑問。 ○御殿場市は来年のオリンピックの自転車競技会場となることから、今後自転車関連のイベントが増え、オリンピックコースを走りたいというサイクリストのニーズも高まると思う。現在、駅裏にベンチを兼ねたサイクルステーションを置いているが、御殿場市を自転車の聖地とするため、サイクリストに対する「もてなし」が必要と思う。 ○箱根乙女口では、アウトレット等に行く大勢の人がバスを待っているが、イスもない。風よけのある待合室を設置していただけるとありがたい。

[3] 新計画(案)に対するパブリックコメント（平成28年8月5日～19日実施。意見提出件数は4件。令和2年2月7日～21日の実施では、意見提出件数0件）

表. パブリック・コメントに寄せられた意見

意見
公共交通の利用を促し、公共交通で活動できる範囲を増やすことで利便性と滞留性が増すと思われる ので、公共交通の見直しを図った計画の策定をお願いします。
JR御殿場駅舎屋上に富士山型モニュメントを設置し、旧来からの富士山玄関駅としての伝統と歴史を 全国に発信するとともに、中心市街地の名物としてすることで、街の活性化を促進しては。
地域にデザインコンセプトを設け、エンターテイメントを集める。 広場において、「祭り」や「郷土芸能」の舞台づくりをしてはどうか。 駐車場と駐輪場の棲み分けを行い、駐車場から駅前施設まで雨に漏れない対策をしては。
民間事業者が採算に合う事業が可能か疑問である。また、新しい施設の中に入るテナント、業種構成、 ソフト事業により人が来るか来ないか左右される。富士山を見る能够な箇所は市内各地にあり、 富士山を見る為に御殿場駅には人は来ないと見える。富士山が見えることによって大きな活性化には結び つかないと思う。駅前のSLを圧縮空気で動かす等、動態保存を含め考えてもらいたい。

